

令和6年度 小・中学校新任教頭研修 実施要項

- 1 目的 今日的な教育課題を踏まえ、学校経営全般にわたる教頭としての専門的資質の向上を図る。
- 2 対象 小・中学校、義務教育学校の新任教頭
- 3 日時等

回	日時	主題等	講師等
1	5月9日(木) 14:00~17:00	大阪府の教育課題と教頭に期待すること 教職員の服務規律 障がいのある教職員の理解と活躍推進 学校における危機管理 ー学校保健・学校安全の観点からー 〔講義〕	大阪府教育庁 指導主事等
2	オンデマンド開催 7月29日(月) ～ 8月19日(月)	学校における危機管理 ー教育法規の観点からー 大阪府の教育コミュニティづくり 〔講義・演習〕	長野総合法律事務所 弁護士 峯本 耕治 大阪府教育庁 指導主事等
3	オンデマンド開催 10月3日(木) ～ 10月16日(水)	ハラスメントの防止 「ともに学び、ともに育つ」教育の推進 教職員のメンタルヘルス 〔講義・演習〕	大阪府教育庁 指導主事等 臨床心理士等

- 4 会場 第1回
大阪府教育センター(大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話06-6692-1882)

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

第2、3回 所属校等

- 5 その他 (1) 受付は30分前から。
(2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
(3) 自家用自動車・バイク等は大阪府教育センターに駐車できません。
(4) オンデマンド開催の場合、教員研修プラットフォームに掲載する実施マニュアルを参照すること。
- 6 担当室 学校経営研究室

1 目的

今日的な教育課題を踏まえ、学校経営全般にわたる教頭としての専門的資質の向上を図る。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

スクールリーダースタンド						
	1	2	3	4	5	6
第4期(校長)						
第3期(教頭)	○	○	○	○	○	○
第2期(首席・指導教諭)						
第1期(リーダー養成期)						

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	大阪府の教育課題と教頭に期待すること	教頭として求められる力、学校運営等に関する法規や府教育庁の方針について認識を深める。	大阪府の教育課題、教職員の服務規律等について講義を行う。	
	教職員の服務規律			
	障がいのある教職員の理解と活躍推進	障がいのある教職員の理解を深め、安心安全な職場環境づくりに生かす。	障がいのある教職員の障がい理解や活躍推進について講義を行う。	
	学校における危機管理 ー学校保健・学校安全の観点からー	学校保健・学校安全の観点から、学校全体の指導体制を充実させるための「安全・安心」な学校づくりの推進について認識を深める。	学校の危機管理の観点を踏まえ「子どもたちが安全・安心に過ごせる学校」の体制づくりについて講義を行う。	
2	学校における危機管理 ー教育法規の観点からー	教育法規に基づき、学校の抱える諸問題への対応について認識を深める。	学校の危機管理の観点を踏まえ、いじめ対応、体罰事象等の具体的な事例やそれらに関連する教育法規について講義を行う。	
	大阪府の教育コミュニティづくり	管理職として自校の学校運営に生かすために、「教育コミュニティづくり」についての認識を深める。	大阪府の「教育コミュニティづくり」について講義・演習を行う。	

3	ハラスメントの防止	ハラスメントの防止について管理職として必要な知識や対応方法等について認識を深める。	ハラスメントの防止について具体的な事例を基に講義を行う。	
	「ともに学び、ともに育つ」教育の推進	障がいのある子どもを含めたすべての子どもを大切に「ともに学び、ともに育つ」教育について認識を深める。	「ともに学び、ともに育つ」教育を推進していく学校づくりについて講義・演習を行う。	
	教職員のメンタルヘルス	「教職員のメンタルヘルス」について認識を深める。	「教職員のメンタルヘルス」について具体的な事例を基に講義・演習を行う。	